

第432回（令和3年9月）

# 小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局



# 一般質問発言通告書

## 1 村本 洋子 議員

### 質問項目

第1項目 小中学校での健康診断について

第2項目 高齢者の情報格差への取組について

### 要点・要旨

#### 第1項目 小中学校での健康診断について

学校の健康診断を受けた児童・生徒のうち、要受診とされたのに、医療機関による再診断を受けていなかった割合が2年前と比べて増えていることが、医師や歯科医師で構成する全国保険医団体連合会の調査で分かりました。歯科、眼科、視力検査、耳鼻科、聴力検査、内科の6つの検査項目のうち、歯科の未受診が最も高くなっています。校種別の未受診率は、小学校が46.5%、中学校が66.0%、高校が80.4%、特別支援学校が64.9%、と学校段階が上になるほど高くなっています。

未受診の理由について、養護教諭に尋ねた結果では、「健康への理解不足」が最も多く、続いて「新型コロナウイルス感染による受診控え」となっています。

また、新型コロナが子どもの健康に与えている影響の事例として、肥満児童・生徒の増加、視力低下、保健室登校の増加、虫歯のある児童・生徒の増加が挙げられています。

そこで、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 小野市の要受診者となった児童・生徒の現状について**

**答弁者 教育管理部長**

小野市においても、学校健診後医療機関への受診が必要とされたにもかかわらず、受診できていない児童・生徒は増加しているのか、また、未受診者に対してどのように対応する必要があると思われるか、当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 健康診断の未受診の児童・生徒について**

**答弁者 教育管理部長**

不登校や欠席等で学校の健康診断を受けていない未受診となった児童・生徒に対して、どのように対処されているのかお伺いします。

**第2項目 高齢者の情報格差への取組について**

コロナ禍にある現在、生活の様々な場面で非接触・非対面型サービスの導入が進み、スマホなどのデジタル機器が生活の質を向上させる重要な役割を担っています。

小野市もこれまで行政サービスのデジタル化に力を入れ、住民票や印鑑証明書や所得証明書等をコンビニで交付できる体制を構築され、市役所に行かなくても住民サービスが受けられる環境が整っています。しかし、一方では日常的にデジタル機器を使っていない高齢者が、特に災害時などに適切な情報が得られず、情報弱者となることが危惧されます。そこで、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 情報端末の貸与や助成について**

**答弁者 市民福祉部参事**

行政のデジタル化に伴い、特に高齢者に対し情報格差が生じないようにスマホなどの情報端末の貸与や購入助成に取り組むことへの考えについてお伺いします。

**(2点目) スマホ教室の開設について**

**答弁者 教育管理部長**

会社や学校など共通して所属する組織がない高齢者の情報格差を解消することは簡単ではありません。詐欺やサイバー犯罪からどう守るかも課題です。現在、各コミセン

で行われているパソコン教室と同じように、身近なところで様々なコミセンの講座の一つとしてスマホ教室を開設することについての当局の考えをお伺いします。

**(3点目) デジタル活用支援員の配置及び育成について**

**答弁者 総務部長**

遠く離れたお孫さんともテレビ電話として話せる無料通話アプリや、健康増進につながるアプリ、市の防災アプリ等のインストールの仕方や使い方など、相談できるデジタル活用支援員の配置及び育成について当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 2 平田 真実 議員

### 質問項目

第1項目 幼稚園の今後について

第2項目 らんらんバスのバリアフリー化について

### 要点・要旨

#### 第1項目 幼稚園の今後について

これまでの定例会においても、小野市立幼稚園2園の施設の耐震化を含め、幼稚園の今後の方向性について質問があり、議論がなされてきました。少子化や共働き夫婦の増加という社会情勢の変化、幼児教育・保育の無償化の影響等、様々な要因があると考えられますが、幼稚園の入園児数は年々減少が続いています。令和元年9月の第418回定例会では、「当面の間、この幼稚園の児童数が減少傾向にあるからという理由で安易に統廃合をすぐに考えるということではなく、これまで以上の魅力アップに努め、市民の皆様を選んでいただける小野市流の幼児教育を確立していきたい」という趣旨の答弁がなされました。老朽化や耐震化という観点からも、直ちに統廃合に向けた動きがなされる状況ではないということでした。そこで次の2点についてお伺いします。

(1点目) 幼稚園教育のあり方について

答弁者 教育指導部長

定例教育委員会議事録によりますと、幼稚園教育のあり方検討委員会を設置し、幼稚園の先生方、教育委員会の意見を集約しているところであるとのことでした。この検討委員会では、どのような議論がなされているのかお伺いします。

**(2点目) 幼稚園施設の改築予定について****答弁者 教育指導部長**

小野市強靱化地域計画では大規模避難施設の耐震化として、市立幼稚園の耐震化率0%から令和7年度には100%という指標が挙げられ、幼稚園が改築予定であると示されています。議員協議会での説明では、決定には至っていないとのことでしたが、これまでどのような議論がなされてきたのかお伺いします。

**第2項目 らんらんバスのバリアフリー化について****答弁者 総合政策部長**

平成16年に運行を開始したらんらんバスは、本年度新たに1台を増車し、10月からは9台のらんらんバスで市内を循環します。交通政策としてではなく、福祉政策であるという明確な理念を持ち、年間20万人が利用するまでになりました。

ハンディキャップを抱えておられる方も、高齢者も、誰もが安心して自らの足で外出できる環境を整えていくということは、市の重要課題であると認識しています。小野市では、身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級を受けられた障がい者または、障がい児を対象に初乗り運賃分のタクシー券を交付していることに加え、らんらんバスについては、小学生以下と65歳以上の方、障害者手帳を持っておられる方は無料で利用することができます。乗降口の段差をなくしたノンステップバスの導入や、スロープ板の適切な操作やワゴン車の場合の車椅子利用者等への対応など、ハード、ソフト両面においてバリアフリー化をより一層推進し、誰もが安心して利用できるらんらんバスであり続けることを期待し、委託先の事業者の対応を含め、らんらんバスにおけるバリアフリー化についてのこれまでの取組についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 3 喜始 真吾 議員

### 質問項目

第1項目 東播磨道の整備状況について

第2項目 市街地の無電柱化について

### 要点・要旨

第1項目 東播磨道の整備状況について

答弁者 技監

地域発展の核となる都市圏を育成するため、地域の連携による地域集積圏の形成、集積圏相互の交流促進、交通拠点等の連携を図る地域高規格道路として建設中の東播磨道は、平成26年3月に1期事業区間である国道2号から八幡稻美ランプまでの約5.2kmが供用開始されました。同時に、北工区区間の八幡稻美ランプから国道175号までの約6.9kmについても事業採択され、現在、小野市域においては檜山町内の盛り土区間から池尻町内の橋梁区間の橋脚も順次完了し、いよいよ国道175号に接続する日も近くなってきたと思うところです。

1期事業の供用開始後、北播磨総合医療センターから県立加古川医療センターへの救急搬送時間が約10分短縮されたのをはじめ、加古川市中心部へのアクセスが良くなり、今後更なる利便性の向上に向け、北工区においても早期に供用開始が望まれるところですが、現在の進捗状況をお伺いします。



**第2項目 市街地の無電柱化について****答弁者 技監**

無電柱化は、国の電線類地中化計画に基づき昭和61年から実施され、平成21年度からは兵庫県においても無電柱化実施プログラムを策定し、電線共同溝による地中化が進められてきました。

当初は景観形成が主な目的でしたが台風や豪雨等で電柱が倒れ、円滑な救助活動や避難行動が阻害されることが多くなってきたため、近年は防災目的の側面からも整備が重要視されるようになってきています。

そのような中、平成28年12月に「無電柱化の推進に関する法律」が施行され、平成30年4月に国が策定した「無電柱化推進計画」を受けて、兵庫県においても平成31年3月に「兵庫県無電柱化推進計画」が策定されました。

県全体ではこれまで約450km（うち、県管理道路は89km）の無電柱化が実施されていますが、小野市においても優先して整備する箇所として明記されている市役所前の県道三木宍粟線を中心に、シビックゾーンを含めた市街化区域内の主要な道路について早期に実施すべきと思いますが、当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 4 久後 淳司 議員

### 質問項目

第1項目 小野市高齢者福祉計画・第8期小野市介護保険事業計画について

第2項目 教育現場でのICT利活用について

### 要点・要旨

#### 第1項目 小野市高齢者福祉計画・第8期小野市介護保険事業計画について

平成27年国勢調査結果において、小野市の高齢者がいる世帯は48.2%と、兵庫県の42.2%、全国の40.7%に比べ割合が高い傾向にあるようです。本年3月に策定された本事業計画において、団塊ジュニア世代が65歳に達する令和22年度に予測される高齢化率を見据え、これまでの施策の実施状況や効果を検証した上で、介護サービスの基盤整備を進めていくための令和3年度から令和5年度までの3年間の計画として策定されています。

その中で、小野市の高齢化率は前期高齢者はほぼ横ばいですが、後期高齢者においては推計で令和3年度の7,011人から5年度には7,671人となっており、また、在宅介護実態調査の結果では、施設等への入所を検討中または申請済みの割合が最も高いのは、要介護3以上の要介護者を介護されている介護者との結果が出ており、その要介護3以上の認定者数の推計値は、令和3年度の968人から令和5年度には1,015人になると予測されています。

介護には多岐にわたる施策や支援があり、ニーズの高まりのある在宅介護への対応や、若い世代の仕事との両立も含め、これからの介護サービスを維持していくためには、

様々な取組や支援が必要だと考えます。そこで、次の4点についてお伺いします。

**(1点目) 高額介護サービス費の負担限度額及び食費負担額の見直しについて**

**答弁者 市民福祉部参事**

令和3年8月より高額介護サービス費が見直され、課税所得区分に380万円から690万円と690万円以上の新たな区分が設定されました。また食費負担額についても認定要件である預貯金額が変更となりますが、小野市内の介護保険施設やショートステイ利用者にとってどのような影響が考えられるかお伺いします。

**(2点目) 地域包括支援センターの機能強化について**

**答弁者 市民福祉部参事**

地域共生社会の実現のためには、適切なケアマネジメントが必要であり、実行していくためにはやはり経験のある人員が必要だと考えます。高齢化が進展していく中、地域包括支援センターの役割がますます重要になってくると考えますが、運営体制の現状と、今後どのように機能強化される計画なのかお伺いします。

**(3点目) 特別養護老人ホームの受入れ体制について**

**答弁者 市民福祉部参事**

スクリーニング等行っているかと考えますが、現在の待機状況と、その対策についてお伺いします。

**(4点目) 介護人材確保について**

**答弁者 市民福祉部参事**

フレイル予防や介護サービスの充実も重要ですが、事業所のマンパワーの充実も重要だと考えます。計画の中では、20歳代の若手をターゲットに正規職員採用活動や事業所への定着支援、元気な高齢者の介護助手への積極的な採用を進めるとありますが、具体的な計画等があればお伺いします。

## 第2項目 教育現場でのICT利活用について

ICTとは、Information and Communication Technology（情報通信技術）の頭文字をとった略称で、GIGAスクール構想により、情報通信技術を使ったコミュニケーションの利活用が教育現場でも求められています。

学校におけるICTを活用した学習場面としては、画像を拡大するなどの一斉学習、タブレット端末を用いた情報収集等の個別学習、遠隔地やグループによる利用の共同学習などの利用がされており、小野市では、すでに市内の全小中・特別支援学校に、利用に必要なハード面の環境が整備されています。

また、教育現場における働き方改革にも活用が期待されており、事務負担軽減や業務の効率化が可能になります。推進にあたっては、Wi-Fi等のネットワーク環境への理解や、研修体制の整備といったソフト面の充実も求められつつ、今後の教育現場ではさらにICTを利活用する必要性がますます高まっていくと考えます。そこで、次の3点についてお伺いします。

### （1点目）パソコンの活用状況について

答弁者 教育指導部長

令和2年6月の第422回定例会において、生徒分約3,270台、教師分360台のパソコン端末を整備する予算が議決され、既に市内全校において整備が完了しており、活用を開始されているかと思えます。学年による違いもあると考えますが、小中学校における具体的な授業への活用等、現在の状況についてお伺いします。

### （2点目）インターネット環境に関するアンケートについて

答弁者 教育指導部長

今年度、学校からWi-Fi等自宅のICT環境についてアンケートがありました。その集計結果において把握できた状況や、今後、集計結果を基にどのように活用されていく予定なのかお伺いします。

### （3点目）自宅での活用について

答弁者 教育指導部長

導入時の説明では、基本的に学校内での活用に重点を置き、自宅での活用は想定して

いないとのことでした。しかし、一定の情報管理のリスクがあることを、学校も児童生徒もその保護者も理解した上で、今回のようなコロナ禍あるいは災害時を想定すると、今の中に自宅での活用方法も検討しておくべきではないかと考えますが、当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 5 松永 美由紀 議員

### 質問項目

#### 第1項目 市内小・中学校の今後のあり方と地域の活力の維持について

### 要点・要旨

#### 第1項目 市内小・中学校の今後のあり方と地域の活力の維持について

国内におけるマスメディアの報道等によりますと、人口の減少や少子化の一層の進行に伴い、各地において学校の再編がなされており、いずれ近い将来、小野市内の小中学校においても、小野地区以外では、クラス数の維持が困難になる学校が出てくるのが現実味を帯びてきたと考えています。

学校数の減少は多方面に影響を及ぼします。児童生徒や教員への影響はもちろんのこと、保護者においては、生徒数が減少しても、小規模でアットホームな環境を望む親もいれば、統合により一定数の生徒数を維持し、競い合う環境を望む親などに意見が分かれるほか、区域外や私学への進学を希望する親がいることも想定されます。

私は、学校とは、単に教育のための施設ではなく、地域の住民をつなぐ「コミュニティの拠点」であり、それぞれの学校の伝統や風土がある中で、先人の学びと未来の子どもたちの学びをつなぐ「ランドマーク」でもあり、市内各学校にはできるだけ長くその歴史を後世に継承して欲しいと願っています。全国的な事例を見るまでもなく、安易な学校の統廃合は、思わぬ形で地域コミュニティの衰退や地域住民の混乱をもたらすものと考えられています。それを防ぐ意味からも、学校の存在と、地域の活力維持のための「まちづくり」との密接な連携が重要になってくると思うのです。学校の存在が地域の

柱になり、地域のコミュニティが学校を支えている、というのが現状であるからです。

市議会議員として取り組まなければならない政策課題は多々ありますが、私が今後取り組み続けたい政策課題は2つあります。1つは、「小野市の子どもたちが幸せな学校生活を送れるようにすること」、そして、2つ目は、本年3月の第427回定例会でも質問した「住宅開発を含むJR沿線のまちづくり促進による地域の活力向上」であります。

私は「学校の今後のあり方とまちづくり」は密接な関係があると考えており、第427回定例会で質問させていただいたJR加古川線沿線の開発促進は、「乗って残そう」という路線維持のための有効策になるだけではなく、JR加古川線沿線が通学区域になっている来住小学校や河合小・中学校の維持存続にも一石二鳥で大きな貢献を果たせるのではないかと考えています。

そこで、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 少子化が義務教育現場に及ぼす影響について** **答弁者 教育指導部長**

私自身の子育て経験から、教育とは、子どもたちのその後の「人生の扉」を開かせる重要な要素であり、その実践の場となる学校の維持存続がとても気になっています。昨年度においては小野市の出生数が大変減少したと聞いている中で、小野市における少子化の現状が、今後において義務教育現場にどのような影響を及ぼしていくのか、当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 単独学級編制校の今後のあり方について** **答弁者 教育指導部長**

私は来住地区に生まれ、4歳までそこで過ごしました。来住地区は私にとって第2の故郷とも言える場所です。家庭の事情で引っ越しをしなければ通っていたはずの来住小学校に対しても、真の母校である小野小学校、小野中学校と同様の愛着を抱いています。

市内には、この来住小学校を含め、現在まで単独学級で学級編制を維持してきた学校が複数存在しています。これら単独学級編制校の今後の生徒数の見通しと、学校のあり

方について、現時点における当局の考えをお伺いします。

**(3点目) J R加古川線沿線の住宅開発促進について**

**答弁者 地域振興部長**

最近、J R加古川線沿線の青野ヶ原駅周辺や粟生駅周辺、小野町駅周辺で駅前区域制度による新しい家が建っています。また、福甸町の一部で定住促進区域制度を利用した家並みがあります。これらの状況を見ておきますと、J R加古川線を利用した阪神間への通勤や、加古川、明石の高校への通学も可能である利便性を活かした更なる住宅開発が促進できないのかと思うところです。特別指定区域制度のあらゆる活用方法を探り、新たに住宅開発を促進することができれば、地域コミュニティの担い手確保や学校の維持存続に役立つのではないかと考えています。このことについて当局の考えをお伺いします。



# 一般質問発言通告書

## 6 河島 泉 議員

### 質問項目

第1項目 女性活躍推進プランについて

第2項目 小野市の障がい者等への配慮について

### 要点・要旨

#### 第1項目 女性活躍推進プランについて

小野市において平成27年9月に制定された女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する小野市特定事業主行動計画「女性活躍推進プラン（前期計画）」が平成28年度から令和元年度まで策定され、また「小野市職員子育て支援・女性活躍推進プラン（後期計画）」が令和2年度から令和7年度までの予定で策定されています。

そこで次の2点についてお伺いします。

（1点目）女性活躍推進プラン（前期計画）について

答弁者 総務部長

「女性が十分に力を発揮し、男女ともに働きやすい職場を目指して」とのタイトルで策定された前期計画でありましたが、女性活躍推進プラン（前期計画）の目標達成状況等についての考えをお伺いします。

**(2点目) 小野市職員子育て支援・女性活躍推進プラン(後期計画)について****答弁者 総務部長**

人口減少が急速に進む中で、女性の活躍がますます期待されています。人的資源としてはもちろんのこと、女性の細やかな配慮や経験が必要とされることも数多く出てくるのではと考えています。

そのような中、「小野市職員子育て支援・女性活躍推進プラン(後期計画)」では、正規職員の女性職員割合目標、男性職員の育児休業等の取得率目標、管理職の女性職員割合目標(事務職等)等が策定され、令和2年度の実施状況も報告されていますが、目標達成の計画作成について、女性職員参加人数をお伺いします。

**第2項目 小野市の障がい者等への配慮について**

今年はオリンピックと共にパラリンピックも開催され、市民の皆様も障がいや障がい者への配慮などについて一層関心を持たれていることと思います。

先日、私の所属している会派「紡ぐ未来」では自主学習会2回目として、障害をお持ちの講師をお招きし、障害基礎学習の時間を持つことができました。「障害とは」という質問から始まり、障害と障害者について改めて考えることが出来ました。

そこで次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 庁舎内の障がい者への配慮について****答弁者 総務部長**

市民の皆様には新庁舎内の配置や設備にも随分と慣れてこられたことと思われませんが、障がい者の方々の思いが気になります。

例えば1階のハートフルコーナー、市民ラウンジ、キャッシュコーナー等の使い勝手など庁舎内の障がい者への配慮と検証について当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 歩道における障がい者等への配慮について****答弁者 地域振興部長**

市内の歩道を歩いてみますと歩道が突然行き止まりになっていたり、アップダウンが

ひどく車いすでの進行が難しかったり、主要場所以外は点字ブロックが設置されていなかったりと様々な不具合な場面に直面します。これらの改善は障がい者のみならず、広く高齢者や子育て世代の生活の質の向上にもつながるのではないかと思います。当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 7 岡嶋 正昭 議員

### 質問項目

第1項目 幼稚園及び保育所の今後について

第2項目 新型コロナウイルス対策について

### 要点・要旨

#### 第1項目 幼稚園及び保育所の今後について

幼児教育・保育について、小野市では公立2幼稚園と私立14保育所・認定こども園がそれぞれ実施されています。現状では3歳から5歳児までの保育料無償化により、幼稚園から保育所・認定こども園へと需要の変化を感じます。

当然、保育料が無償となると家庭での費用負担の軽減につながり、保育所・認定こども園の利用が増加することとします。

このような変化を受けて、次の2点についてお伺いします。

#### (1点目) 市内幼稚園の今後について

答弁者 教育指導部長

保育料の無償化が実施され、幼稚園児即ち4・5歳児の両園での園児数において人数が大きく減少していますが、幼稚園の今後についてどのように考えておられるのかお伺いします。

#### (2点目) 保育所での受入れ状況について

答弁者 市民福祉部長

小野市でも就学前児童の人数が、近年の少子化の影響で年を追うごとに減少してきて

おります。一方、市内保育所・認定こども園が現状のままの状態を維持できるよう、園舎の補修にも力を入れておられ、昨年度において、みやま・北辰の2園の改修が完了しました。このような中、市内には14園がそれぞれ各地域の特性を持った保育計画を立て各園独自の運営に力を入れられるなど、特色ある運営に日々努力されているところです。これら保育所等を維持存続していく上において、少子化の中どのように運営を支援していくべきなのかお伺いします。

また、市場・粟生・北辰こども園に続き、白百合・中央・亀鶴の3園が認定こども園化に向けて改修等に取り組まれています。残る7園においてもほぼ築後50年前後という年月が経過しております。ほとんどの園舎が平屋建てであり今すぐに倒壊等の危険性は少ないものの、安全・安心な保育を維持するため、老朽化対策を視野に入れた取組も必要ではないかと強く感じるところです。残る7園についてどのように考えておられるのかお伺いします。

## 第2項目 新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス対策について、小野市では他市町に先んじて「おの恋らっきゃらっきゃ券」の発行や一年間の上水道料金の減免等様々な取組が行われ、特別定額給付金をはじめ、総額で約68億円規模の新型コロナウイルス対策が実施されてきました。

一時的には終息へと向かっていると思われました新型コロナウイルスも、ここにきて第5波の襲来（多くはデルタ株による感染）により、またしても緊急事態宣言が発令され、兵庫県下においても8月20日より9月12日までの24日間にわたり規制が掛かりました。残念ながら先の見えない状況です。

このような状況の中、何時もいち早く対策を講じてこられている小野市として、新たなコロナ対策にどのように取り組まれるのか、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 小野市内での新型コロナウイルス感染状況について**

**答弁者 市民福祉部長**

小野市内での新型コロナウイルスへの感染状況を毎日夕方に、庁内放送にて小野市独自の方法での現状を報告いただいております。当然一般の市民の方々にも認識を持っていただくための措置と考えますが、現状で約300名の方が感染されているとの報告です。現在の感染状況について、当局ではどのように捉えられているのかお伺いします。

**(2点目) これまでの新型コロナウイルス対策と今後の対応について**

**答弁者 総合政策部長**

今までに取り組んでこられた新型コロナウイルス対策、総額で約68億円の成果について、どのように評価をされているのかお伺いします。また、新たな新型コロナウイルス対策について検討されていることがありましたら、併せてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 8 小林 千津子 議員

### 質問項目

#### 第1項目 高齢者の住みよい生活環境づくりについて

### 要点・要旨

#### 第1項目 高齢者の住みよい生活環境づくりについて

小野市では「子育てするなら小野市」を掲げられ県内初となる高校3年生までの医療費完全無料化、4・5歳児の幼児教育・保育料の無償化等、先進的かつ充実した子育て関連施策を実施され、その結果、小野市の年少人口割合（0～14歳）が14.5%と県下で一番高くなるなど、成果が数字となって現れていることは大変喜ばしいことでもあります。中でも子どもの医療費が無料であることは保護者にとって大きな安心につながっています。

「終の棲家を小野市で」が私たち多くの高齢者の願いであり、住み慣れた我が家で家族とともにとの思いで子育てをしてまいりましたが、近年65歳以上の一人暮らしや夫婦のみでの暮らしが増えてきているのが現状です。

2008年4月から、後期高齢者医療制度において75歳以上すべての後期高齢者が保険料の負担を求められ、年金から天引きされるようになりました。保険料の負担の増額もさることながら2025年には団塊の世代が75歳に、2040年には90歳となり高齢者人口がピークを迎えます。国民の4人に1人が後期高齢者になり現役世代の1.3人で後期高齢者1人を支える社会になると言われています。

超高齢社会を迎えて子どもたちに世話をかけて暮らすのではなく、歳を重ねても「自

立」を、そして「自律」して生きていける老人になりたいと考えます。

小野市高齢者福祉計画・第8期小野市介護保険事業計画を読み返してみましたが、細部にわたり安心して暮らしていける基本理念が書かれています。体力の低下に抗いながらも自分を律し、いかに健康寿命を延ばしていけるかが必要だと改めて感じました。

そこで、次の4点についてお伺いします。

**(1点目) 高齢者の社会参加、生きがいづくりについて**                      **答弁者 市民福祉部参事**

高齢者が地域で自立していくためには、個人の健康状態に応じて、生きがいを持って生活することが必要と考えます。小野市では計画に則して多方面にわたり取り組んでおられますが、昨年から続いているコロナ禍の影響で、高齢者が社会参加し、共に交流する機会が減っているように思います。このようなコロナ禍の中での市の取組と、今後の方向性についてお伺いします。

**(2点目) 安全、安心な住環境の整備について**                                      **答弁者 市民福祉部参事**

高齢者が住み慣れた自宅で暮らしていくため、予防医療の観点からも手すり等の設置費用や、バリアフリー化が不可欠と考えます。しかし、小野市は高齢者対象の住宅改造費への助成事業のうち、要介護認定者や障がい者等への助成である特別型は継続するものの、一般の高齢者への助成である一般型は、昨年度を最後に終了させておられます。

一般型の住宅改造は、介護が必要になる前の予防的なものであり、継続する必要があると考えますが、当局の考えをお伺いします。

**(3点目) 施設使用料について**    **答弁者 教育管理部長**

体力維持のため健康体操やプール、トレーニング室などを利用されている方も多いと思いますが、予防医療として高齢者の利用促進のために、70歳以上のアルゴやアクトなどの使用料を安くすべきと考えますが、当局の考えをお伺いします。



(4点目) らんらんバスの更なる増車について

答弁者 総合政策部長

免許証返納後の病院通いや、買い物、図書館等へ行くにはらんらんバスがなくてはならない存在です。ルートによりますが、現状では目標地点までの時間が掛かりすぎたり、イオン小野店付近など市街地になってきますと、時間帯によっては混んでいて座れないなど課題があります。10月に1台増車されますが、更なる増車の計画はないかお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 9 高坂 純子 議員

### 質問項目

第1項目 選挙投票率の向上について

第2項目 小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例について

### 要点・要旨

#### 第1項目 選挙投票率の向上について

本年7月18日兵庫県知事選挙が執行されました。20年ぶりのトップ交代となる選挙で話題になりましたが、コロナ禍も影響してか兵庫県全体の投票率は41.10%。小野市の投票率は43.57%でした。北播磨5市1町では5番目の投票率で、前々回・前回と年々投票率は下降しています。まもなく衆議院議員選挙があり、来年度からは参議院議員、市長、県議会議員、市議会議員と選挙が続きます。なぜ投票率が上がらないのか、地方の特性も踏まえ選挙に参加する人を増やすためにも、選挙投票率の向上について次の4点をお伺いします。

#### (1点目) 高齢者の投票しやすい環境づくりについて

答弁者 選挙管理委員会委員長

高齢化が進む地方では、移動手段の確保や健康状態などを初めとして、様々な要因によって投票所へ行きにくくなったり、投票しづらくなったりする高齢者への配慮といったことも必要になってくるかと思えます。

高齢者が投票しやすい環境づくりについては、投票所に行かなくても投票ができる不

在者投票制度の拡充や、投票所への移動支援、移動式期日前投票所の設置などが考えられます。まずは、家族やご近所の協力が一番ありがたいのですが、移動支援について提案するなら、巡回式期日前投票所の設置です。町の公民館を拠点にする、在宅要介護者の行動を踏まえ、デイケアセンターなどの通所施設を拠点にする、高齢者が外来として利用する病院を拠点にするなど様々なパターンが考えられると思いますが、当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 期日前投票における啓発活動について**                      **答弁者 選挙管理委員会委員長**

今回の知事選挙において小野市での当日投票は26.81%、期日前投票は16.76%でした。

国はコロナ禍もあり期日前投票を推奨しており、期日前投票が増えつつありますが、より一層推進するために、どのような啓発活動を考えておられるのかお伺いします。

**(3点目) 高校生への啓発活動について**                                      **答弁者 選挙管理委員会委員長**

選挙管理委員会から小野市内の高校3年生に向けて出前授業が行われています。政治の役割は大きく分けて「税（お金）の配分」と「法（条例）の運用」だと思います。市内の学校へは、納税協会からの出前授業も行われていますので、税と選挙を学ぶことでより身近に政治を考えていくことができるのではないのでしょうか。共同出前授業についての考えをお伺いします。

また、高校3年生の中には18歳の有権者もおられますので期日前投票所として、1日だけでも昼休みと放課後の時間に設置することはできないのかお伺いします。

そして、投票の証として「投票済証明書」が希望者には発行されています。主に投票のために会社などを休んだ場合の証明に使われるようですが、中には投票記念として持たれる方もあるようです。18歳の記念すべき最初の選挙には、小野市らしいデザインを施した「投票済証明書」を発行するなどの考えはないのかお伺いします。

**(4点目) 主権者教育について****答弁者 教育指導部長**

まず、小学4年生になると社会見学の学習として県庁や警察などへ行きますが、市議会を社会見学する考えはないのかをお伺いします。

また、選挙年齢が満18歳以上へ引き下げられたと同時に、18歳未満の子どもも家族と投票所に入ることができるようになりました。親子で投票へ行った体験等家族間で話してみる機会も主権者教育としてとても大切と考えます。学校における主権者教育についての考えをお伺いします。

**第2項目 小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例について**

小野市では今年に入って交通死亡事故がすでに4件も発生しています。これは平成30年の4件と並ぶ数ですが、まだ今年も数か月を残しているので、交通安全に市民が一丸となって注意喚起していかなくてははいけません。今回亡くなられた方の内3名は高齢者であり、自転車や夜間の横断中の事故だったことも判明しています。小野市には全国でも珍しい「小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例」があります。制定から5年目を迎える今こそ市民の意識の再確認が必要と考え、小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例について、次の3点をお伺いします。

**(1点目) 夜光反射材の着用率の推移と課題について****答弁者 市民安全部次長**

夜間の歩行者・自転車の交通事故をなくすため、平成29年6月1日から「小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例」が施行されました。特に反射タスキをはじめとする夜光反射材の着用を推奨するため、交通安全教室や青パト隊の安全安心パトロールによって啓発に力を入れておられます。施行から5年目に入りましたが、夜光反射材の着用率の推移と課題についてお伺いします。

**(2点目) 夜光反射材の市民への提供について****答弁者 市民安全部次長**

これまで高齢者向けのいきいき湯快スタンプ講習をはじめ、夜光反射タスキの全戸配布など多くの普及活動を行って来られました。市民の方は、夜光反射タスキはもらうのが当たり前と考えておられる方もあるようですし、何本も家に置いている方もあるようです。

条例の第4条において、市の責務として交通事故の発生状況に関する情報の市民への提供及び予算の範囲内における計画的な夜光反射材の市民への提供が掲げられております。取組状況についてお伺いします。

**(3点目) 夜光反射材普及のためのイベントについて****答弁者 市民安全部次長**

コロナ禍の中、緊急事態宣言が何度も発令され、行動範囲が限られるとストレス発散、運動不足解消のためにウォーキングをされる方、小野ハーフマラソンの開催を待ち望まれる参加予定ランナーの方々が増えてきました。このような時だからこそ条例を幅広く知っていただき、一人でも多くの方が夜光反射材等を着用して外出することで、小野市がどこよりも安全な小野市になるのではと思います。「夜光反射材川柳」の募集や、「夜光反射材着用ウォーキング」など、市民を巻き込むイベントなどで条例をより深く浸透させてはと考えますが、当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 10 前田 光教 議員

### 質問項目

第1項目 総合ビジョン（総合戦略）について

第2項目 刷新県政と小野市の連携について

### 要点・要旨

#### 第1項目 総合ビジョン（総合戦略）について

今後10年間の市の方向性を描く総合ビジョンの策定に向け、現在の進捗状況について当局より説明を受けました。これまでは、地方自治体における最高位計画として法的に位置づけられていた総合計画に替わる総合ビジョンについてご質問させていただきます。

さかのぼりますと、1969年に地方自治法において「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定められ、この基本構想である総合計画の策定が議決事項として地方自治体に義務付けられておりました。

その後、2011年に地方自治法が改正され、地方自治体における基本構想の策定義務はなくなっております。しかし、国からは引き続き個々の自治体の判断で地方議会の議決を経て基本構想の策定を行うことが可能である旨の通知が出され、また、2015年には地方創生の流れの中で地方版総合戦略の策定が義務付けられました。

多くの自治体では、条例等を制定し基本構想である総合計画の策定を議決事項として

義務付けこれまでと同様の運用を行っているものと思います。しかし、小野市におきましては、単なる形式的かつスローガンのな自治基本条例や議会基本条例は制定せずに、いかに見える成果を追求するかに主眼をおき、時代の変化へのフレキシブルな対応を可能としています。

新型コロナ対応のため1年間策定が延期されましたが、現在策定を進めておられます5年毎に作成する中期的な総合戦略、また、それらの内容を包含した10年毎に作成する将来展望である総合ビジョンについて、次の4点をお伺いします。

**(1点目) 地方自治法改正等から導かれる地方のあり方について**

**答弁者 総合政策部長**

地方分権一括法の制定、地方自治法の改正の流れにより、地方の自主性及び自立性を高めるための改革が総合的に推進され、地方への権限移譲、義務付けの緩和等がなされてきました。さらに、平成26年9月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」により、ますます地方自治体の果たすべき役割の大切さを痛感するところです。そこで、求められるべき地方のあり方を、当局としてどのように考えておられるのかお伺いします。

**(2点目) 市民向けアンケートの結果概要について**

**答弁者 総合政策部長**

2019年11月に実施されました、市民向けアンケート結果について、「愛着・誇り」の感じ方、「10年間の変化」に対する感じ方、「元気・活力」に対する感じ方のいずれにおいても、概ね良好な回答が得られております。

その一方で、「意識したことがない」など、肯定的でない回答もあったようです。これは、市民の皆さんへのPR不足なども考えられるかと思いますが、この肯定的でない回答について、どのように捉えられているかお伺いします。

また、市民から満足度が高い評価を得られた施策であっても、持続可能な行政が存在してこそ可能な施策であり、言い換えれば人口減少が進んでも持続可能な行政経営を展開することが求められていると言えます。そのためには市民が果たすべき役割を果たされることによって、より行政の持続性が維持されるのではないかと感じております。そ

ここで、無形の財産であり、新たな社会資本とも考えられる市民力・地域力をどのように考えておられるのかお伺いします。

**(3点目) 道路整備について**

**答弁者 地域振興部長**

自治会長からの要望等では、道路整備に関するものが多くあり、また、今回のアンケート結果においても道路整備に対する重要度は平均より高くなっています。道路網の整備は、質の高い都市空間の構築や地域間の交流促進等安全・安心で快適に暮らすためには欠かすことのできないものであります。総合ビジョン及び総合戦略における道路インフラ整備についての考えをお伺いします。

**(4点目) 消防・救急について**

**答弁者 消防長**

市民向けアンケートにおいて、消防・救急は最重要事項の一つになっていますが、この分野における満足度は非常に高い評価となっています。これは、消防北分署の整備に伴う下東条・河合地区における救急対応のスピードアップによる安全・安心の確保が満足度の向上につながったものと考えています。

それらだけが要因ではないと考えますが、今回の市民評価をどのように受け止めておられるか、また、更なる満足度向上に向けた取組について、当局の考えをお伺いします。

**第2項目 刷新県政と小野市の連携について**

**答弁者 藤井副市長**

令和3年8月1日に新たな兵庫県政の担い手となる、第53代の県知事が誕生しました。新知事は「刷新」を掲げられ、コロナ禍の状況において、兵庫県民は継承よりも刷新を選択したと言えるかと思えます。

コロナ禍の状況下であったとしても、また、県における行財政改革が図られたとしても、小野市においては普通地方公共団体として県との連携による事業（東播磨南北道路・ひょうご小野産業団地等）の継続的な取組があり、また、兵庫県所有地（小野長寿の郷構想エリア）も存在しています。



そこで、スタートしたばかりの新県政ではありますが、知事直轄の部署等も存在し、急激な変化、事業の見直し、組織の編成等、今後の動向を注視し、しっかりとした姿勢で県政と共に邁進することが必要であると考えます。今後の県政との関わり、連携について当局の姿勢や考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 11 河島 三奈 議員

### 質問項目

第1項目 防災における危険地域の把握について

第2項目 今後の地域づくり協議会のあり方について

### 要点・要旨

#### 第1項目 防災における危険地域の把握について

近年多量の雨による土砂災害が多発し、梅雨時期の恒例のようになってきてしまったと感じます。最近では熱海市の大規模な土砂災害が記憶に新しいところですが、国土交通省が発表した「令和3年度全国の土砂災害発生状況」（7月31日現在）では土石流等57件、地滑り41件、がけ崩れ356件と驚くべき件数になっています。

小野市でも、それほど高い山はなくとも今までも地滑りはありましたし、防災マップの土砂災害警戒区域も多数確認できます。斜面に太陽光発電のパネルがたくさん設置されている風景もよく目にし、降水量が増加してくる昨今、大規模な地滑り、土砂災害があるかもしれないと不安は増すばかりです。以上のことから次の3点についてお伺いします。

（1点目）土砂災害警戒区域の把握について

答弁者 市民安全部長

防災マップで「2日間で288ミリの大雨が降った想定」の状態が記されていますので、だいたいの場所も市民が自ら確認はできるようになっています。しかしながら、土砂災害の危険箇所を表しているイエローゾーンなどから実際に危険をイメージするこ

とはなかなか難しいのではないかと思います。土砂災害の危険箇所は、どのような基準で、どのような調査をして、図に表しているのかをお伺いします。

**(2点目) 土砂災害警戒区域の対処について**

**答弁者 地域振興部長**

防災マップにおいて、土砂災害の危険箇所等が記されており、中には住宅地にかかっている場所もあります。住んでおられる方にとっては大変不安だと思いますが、山の急傾斜地、山腹崩壊への対応など行政としてどのような手立てが可能なのかお伺いします。

**(3点目) 地域避難所について**

**答弁者 市民安全部長**

防災マップを見ますと、地域避難所が土砂災害警戒区域内にあったり、洪水の浸水想定区域内にあたりします。現在、小野市では、コロナ禍における3密（密集、密接、密閉）を避けるため、地域の公民館、親戚や友人等への「分散避難」を推奨されていますが、あえて警戒区域内の公民館をマップに掲載するのは、どのような意味があるのでしょうか。当局の考えをお伺いします。

**第2項目 今後の地域づくり協議会のあり方について**

**答弁者 教育管理部長**

新型コロナウイルスのまん延拡大防止として、この2年間は全国的にイベント、会議など中止が続き、継続していた活動が中断され、地域づくり協議会のあり方に変化が出てきたのではないかと思います。各地区にある地域づくり協議会は年間で決まった予算額がありますが、その活用は千差万別で、特にこのコロナ禍の間、事業が実施できずに返金したところもあると思います。組織内でも高齢化や、活動に対する意識の差、情熱の温度差なども活動中断により浮き彫りになってきているのではないのでしょうか。活動形態が変化してくる中で、地域づくり協議会のあり方について考え直す良い機会なのではないかと感じています。私は、今までのように継続してイベントを続けることも大切なことだと思っています。各地区ごとに特色のある活動をされてきていましたし、できれば元に戻って欲しいと考えますが、物理的に困難な場合もあると思います。その反面、

新しい試みに挑戦されるところもあるでしょう。決まった予算ではなく企画プレゼンテーションの形をもって、必要としているところに充足した金額が配分されるようにすればどうかと考えていますが、当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 12 山本 悟朗 議員

### 質問項目

第1項目 新型コロナウイルス対応としての学級閉鎖等の基準について

第2項目 新型コロナウイルス集中療養施設について

### 要点・要旨

#### 第1項目 新型コロナウイルス対応としての学級閉鎖等の基準について

8月25日付け読売新聞の記事にありましてとおり、小野市は「新型コロナ陽性者と濃厚接触者の合計がクラスの20%に達すれば閉鎖」という指針を示された一方で、「国の指針が示されれば柔軟に対応する」ともされています。

その後、文部科学省からは8月27日付けで「学級内で2～3人の感染者が出た場合や、感染者が1人でも濃厚接触者が2～3人いる場合に5～7日程度閉鎖」等をガイドラインとして示した上で、大臣は「地域で感染状況が異なるため、ガイドラインを参考にしつつも柔軟な判断をしてほしい」と話しています。

この件について、次の3点をお伺いします。

#### (1点目) 学級閉鎖等の基準について

答弁者 教育管理部長

本会議場での市長挨拶の中でも、「設定したガイドラインを徹底的に遵守することよりも、状況にあった判断を個別の状況に当てはめることが大切」と述べられています。まさしくその通りではありますが、なぜこの基準を設けたのかについて、正しい認識を共有できていなければ、個別の判断に対する理解も得られません。

「陽性者と濃厚接触者の合計がクラスの20%に達すれば閉鎖」とされた根拠についてお伺いします。

**(2点目) 学級閉鎖等の期間について**

**答弁者 教育管理部長**

文部科学省のガイドラインによれば「5～7日程度閉鎖」となっています。濃厚接触者の外出禁止期間が2週間となっていることと比較すると短いのですが、学級閉鎖の期間は、陽性者及び陽性の可能性のある児童・生徒と可能性が極めて低い児童・生徒とを分類する期間と考えます。学級閉鎖の期間及び解除する基準についてお伺いします。

**(3点目) リモート授業の実施について**

**答弁者 教育指導部長**

学級閉鎖が行われるか否かにかかわらず、少なくとも陽性者及び濃厚接触者は長期間にわたり学校を休まなければなりません。一方で、たとえ陽性であっても若年層にあっては症状が軽いことが多いのも今回のウイルスの特徴でもあります。陽性者等が出た場合において、既に進められているGIGAスクール構想の成果としての、リモート授業の実施についてお伺いします。

**第2項目 新型コロナウイルス集中療養施設について**

**答弁者 市民福祉部長**

8月25日付け読売新聞に、伝統産業会館を9月25日以降、約2か月間転用し、予算規模は5,000万円、ベッド数は10床の療養施設を設置するという計画の具体的な内容までも記載されており、実施されるものと思っている市民も少なくありません。

一方、市長挨拶の中では、「実施に当たっては県の許可が必要でハードルは非常に高い」との発言がありました。現実として、伝統産業会館の建物の構造等を考えたときに、整備はかなり難しいと思います。8月29日時点で兵庫県と神戸市は県内に12の宿泊療養施設を準備し、1,723室が利用可能としています。施設はいわゆるビジネスホテルの形式が多く、阪神間に集中しているのも特徴です。1日に発生する陽性者数が1,000人近くいる中で、宿泊療養施設の利用率は44.3%です。

7月以降の新型コロナウイルスの感染状況をみると、これまでとは異なり、小野市を含め身近な地域でも多くの方が陽性となっています。

小野市としても北播磨地域としても、宿泊療養施設が必要な時が来ているのは明白です。「整備のハードルは高い」とのことですが、この地域にも施設の設置を行うべきと考えますが、県の動向についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 13 河島 信行 議員

### 質問項目

第1項目 高齢者への補聴器の補助について

第2項目 小野市の現役世代の人口増加施策について

### 要点・要旨

第1項目 高齢者への補聴器の補助について

答弁者 市民福祉部参事

高齢者の皆様には、健康で生き生きと生きがいを持って暮らしていただきたいと願うひとりです。しかしながら、現実には歳を重ねますと、それなりの体力の低下はやむを得ないところです。体力面では体を動かすことである程度は予防できると思いますが、視力や聴力は自分の努力ではどうすることもできません。

私の知り合いや近所の高齢者の中には耳が聞こえにくくなり、補聴器が欠かせない方も多くおられます。目や耳が弱ってきますと、外出がおっくうになり体力面をはじめ様々な面に影響を及ぼします。そこで健康支援の意味でも高齢者への補聴器購入に対する支援ができないか当局の考えをお伺いします。

第2項目 小野市の現役世代の人口増加施策について

先日の議員協議会で、市当局から“ONO VISION 2030”の進捗報告がありました。

小野市が未来に向けて飛躍するには、若者の定住が一番効果的だと考えます。



小野市の学校で学んだ若者が卒業後、生まれ育った小野市の企業に就職されることで、その若者が小野市をさらに住みよいまちにしてくれることと考えます。そこで、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 市内在住者への市内企業就職就業支援について** **答弁者 地域振興部長**

若者の市外への流出について考えますと、学校卒業後、市内企業に就職されている方もおられますが、市外、県外また海外の企業への就職が多くなっております。

私は、人口減少を防ぐためにも、若者が市内にずっと住んでいただくための一手が必要と考えます。市内在住者の市内企業への就職・就業支援として、行政として祝金等何か取り組めないか考えをお伺いします。

**(2点目) 市内企業就職者への返還義務のない奨学金制度創設について**

**答弁者 地域振興部長**

私は、大学時代に奨学金を受給していました。これは貸付金でしたので、返還する必要がありましたが、返還免除の職（私の場合は教員）に就職したので返還は免除されました。しかし、免除されない方は返還に苦労されていることと思います。例えば市内の企業に就職した場合は、奨学金の返還を免除できるような制度が設けられれば、若者の市外流出を抑えることができると思いますが、市内企業就職者に対し、奨学金を肩代わりしたり、返還義務のない新たな奨学金制度を設けることができないか、当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 14 藤原 章 議員

### 質問項目

第1項目 新型コロナ対策関連費用と今後の対応について

第2項目 消費税・インボイス制度導入への対応について

### 要点・要旨

#### 第1項目 新型コロナ対策関連費用と今後の対応について

新型コロナは引き続き猛威を振るい、兵庫県民は4度目の緊急事態宣言下の生活を過ごしてきました。ワクチン接種が進む中での感染拡大で今までの方策に疑問もありますが、行政としては一刻も早く収束できるようワクチン接種や検査の拡大などの手だてを尽くすとともに、医療体制を守り、市民の暮らしを守ることが求められています。

さて、令和2年度決算が示されました。昨年度はまさにコロナに明け、コロナに暮れましたが、その中で小野市は国の新型コロナ対策以外にも市民へのマスク配布を手始めに、水道料金の1年間にわたる無料化、1人1万円の地域循環型商品券の配布、離職者支援、低所得者支援など多岐にわたる施策で感染防止、経済支援、生活支援、事業者支援、教育支援を進めてきました。令和2年度決算概要では総額68億円の小野市流新型コロナ対策事業とされています。そこで、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 小野市の新型コロナ対策関連費用について

答弁者 総務部長

新型コロナ発生以後の小野市の新型コロナ対策事業費用総額と、国からの補助金及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」などの交付金を差し引いて、実

際に小野市が負担した正味の金額はいくらかお伺いします。

**(2点目) 生活困窮者への支援について**

**答弁者 市民福祉部長**

新型コロナ対策を積極的にしてこられたわけですが、まだまだ収束が見通せない中、更なる弱者支援が必要だと思えます。生活保護には該当しないまでも苦しい生活を強いられている市民は大勢いると思えますが、国県を含め生活困窮者への支援は現在どのようなものがあるのか、また、更なる市独自の生活困窮者への支援の必要性について当局の考えをお伺いします。

**第2項目 消費税・インボイス制度導入への対応について**

**答弁者 市民福祉部長**

複数税率に対応するとして消費税インボイス制度が2023年10月1日からスタートします。インボイス制度では消費税の「仕入れ税額控除」は適格請求書発行事業者が発行する適格請求書(インボイス)で行うこととなります。その適格請求書発行事業者となる登録がこの10月1日から始まります。問題は、今まで売り上げが1,000万円以下で「免税事業者」だった人の請求書や領収書は「仕入れ税額控除」には使えなくなりますので、取引先との関係で「免税事業者」も自分で「課税事業者」になり、適格請求書発行事業者の登録をして適格請求書を発行しなければなりません。そして自分も1,000万円以下でも消費税を支払うようになるということです。零細事業者や一人親方にとっては大変な負担になることは目に見えています。特にシルバー人材センターにおいては、対応すべき課題があるのではと思えますが、どのような影響が考えられるのかお伺いします。